国会事項

衆議院

報告書受領

九月二日内閣から次の報告書を受領した。

令和六年度における予算使用の状況（令和六年度出納整理期間を含む。）

令和七年度第一・四半期における予算使用の状況

令和七年度第一・四半期における国庫の状況

辞令

（庶務部長）衆議院参事　梶田　秀

国際部長参事吉田早樹人海外出張不在中同部長事務代理を命ずる（九月四日）

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理解職

外務大臣　林　芳正

外務大臣岩屋毅帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（九月三日）

国務大臣　武藤　容治

内閣府特命担当大臣赤澤亮正海外出張不在中内閣府特命担当大臣（経済財政政策）事務代理を命ずる（九月四日）

カジノ管理委員会

（カジノ管理委員会事務局次長）

内閣府事務官　原田　義久

監督調査部長事務取扱を免ずる

（警察庁長官官房付）警視監　鈴木　達也

内閣府事務官（カジノ管理委員会事務局監督調査部長）に転任させる（以上九月八日）

叙位・叙勲

○叙位

（東北大学名誉教授）

従四位に叙する　小林　俊雄

従四位に叙する　萩原　忠市　廣田　政治　鷲尾　昭夫

従五位に叙する　北原　文夫　熊懐　一徳

正六位に叙する（各通）　稲葉　榮次　浦田　彌　小山　隆志　佐々木一成　新木　健　大友　久志　奥山　昭二　門脇　猛男　上久保　惇　樋口　廣義　宮田　浩司

従六位に叙する（各通）　浦野　榮治

正七位に叙する（各通）（以上七月三十一日）　衛藤　忠規　絹谷　幸二

従三位に叙する　高木　祥勝

正五位に叙する　寺田　道男

従五位に叙する　岩崎　勝久　高橋　英吉　石井　一俊　井手　浩　岩永　啓　坂下　晃庸　森田　厚

正六位に叙する（各通）　鎌倉　信男　久島　愼平　壹岐　喜夫　井上　俊勝　北村　弘　草場　邦俊　桑原　收　駒井　裕　原田　和雄　平井　忠幸

従六位に叙する（各通）　鈴木　良一　吉田　勉

正七位に叙する　山田　保

従七位に叙する（以上八月一日）　杉山　伸吉

（大阪教育大学名誉教授）　松村　直行

（金沢大学医療技術短期大学部名誉教授）　望月　實

従四位に叙する（各通）　鈴木　克久　森　寛

従五位に叙する（各通）　佐々木繁雄　鈴木　正彦　加藤　忠篤　小林　信廣　謝花　和子　菅原　捷夫

正六位に叙する（各通）　岩崎　拓治　小林　良樹　浅原　晃　井口　治光　大内　進　加島順一郎　菅井　節子　中村　牧雄　松島　雅人　森田　清

従六位に叙する（各通）　佐藤　重徳　鈴木　憲一

正七位に叙する（各通）　中村　誠　茂木佑一郎　若生　司

従七位に叙する（各通）（以上八月二日）　伊本　直　増本　昭典

正五位に叙する（各通）　小又　定見　宮崎　隆志

従五位に叙する　稲垣　敏雄　内田　安隆　則　勢　関塚　雅視　田中　源造　出口　眞琴　吉田　求

（三浦市議会議員）

正六位に叙する（各通）　大前　哲二　赤城　一徳　大野　昇吾　中川　晃　佐藤　正俊　谷口　秀樹　根岸傳治郎　藤原　明　松永　聡　松本　守

従六位に叙する（各通）　大波　勝弘　中川　敏幸　山田　秀男

（警視庁警部）　福田　敏幸

正七位に叙する（各通）（以上八月三日）　磯沼　寛二　吉田　巖

従五位に叙する　函城　悦司　石井　豊

従六位に叙する　溝川　順康　周藤　健一

正七位に叙する（以上八月四日）　岩島　道雄　小林　良樹

正七位に叙する（各通）　出口　眞琴　小林　俊雄　鷲尾　昭夫

正七位に叙する（八月五日）

従七位に叙する（八月六日）

○叙勲

旭日双光章を授ける（八月二日）

（三浦市議会議員）

旭日双光章を授ける（八月三日）

（東北大学名誉教授）

瑞宝小綬章を授ける（各通）　稲葉　榮次　熊懐　一徳　小山　隆志　廣田　政治　門脇　猛男

瑞宝双光章を授ける（各通）　浦田　彌　岡本　榮　小川　清治　宮田　浩司

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月三十一日）　高木　祥勝

瑞宝小綬章を授ける　壹岐　喜夫　岩崎　勝久　鎌倉　信男

瑞宝単光章を授ける（各通）　桑原　收　駒井　裕　坂下　晃庸

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上八月一日）　鈴木　良一　原田　和雄　森田　厚

（金沢大学医療技術短期大学部名誉教授）　松村　直行

瑞宝小綬章を授ける（各通）　望月　實

瑞宝単光章を授ける（各通）　井口　治光　岩崎　拓治　加島順一郎

瑞宝双光章を授ける（各通）　小林　信廣　佐々木繁雄　謝花　和子

瑞宝小綬章を授ける　菅井　節子　菅原　捷夫

瑞宝単光章を授ける（各通）　半田　雅巳　茂木佑一郎

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上八月二日）　内田　安隆　大波　勝弘　大野　昇吾

瑞宝単光章を授ける（各通）　則　勢　谷口　秀樹　福田　敏幸

瑞宝双光章を授ける（各通）　吉田　求

（警視庁警部）

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月三日）　中川　敏幸　松永　聡

瑞宝双光章を授ける（各通）　石井　豊　函城　悦司

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月四日）　周藤　健一

瑞宝単光章を授ける（八月五日）　溝川　順康

瑞宝双光章を授ける（各通）　田島　眞

瑞宝単光章を授ける（八月七日）

官庁報告

官庁事項

東北地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年九月八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年九月八日　　東北地方整備局長　西村　拓